

## 令和4年度 第5回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和4年 8 月 1 8 日 (木) 午後3時05分
- 2 閉会時間 午後4時20分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文  
教育長職務代理者 大 崎 陽 二  
委 員 山 本 賢 昌  
委 員 平 松 由 香  
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常  
教育総務課長 金 島 正 樹  
学校教育課長 森 本 治  
中央公民館長 馬 場 弘 祥  
中央図書館長 森 本 一 也  
中央学校給食センター所長 矢 部 寿  
教育総務課副参事 卯 善 幸 子
- 6 書 記

## 議 事

### 1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和4年9月の教育委員会行事予定について

### 2 議案の審議

公 開 令和3年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について

公 開 令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について

公 開 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について

非公開 令和5年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択  
について

### 3 その他

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 それでは、予定時間を過ぎましたので、ただいまより令和4年度第5回赤磐市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

委員の皆様全員出席いただいておりますので、会議は成立いたしております。よろしくお願いいたします。

本日の会議録に署名する委員は平松委員を指名させていただき、議事録作成の職員は教育総務課卯善副参事を指名します。それぞれによりしくお願いいたします。

付議案件に入る前ですけど、議事録の承認でございます。前々回、令和4年6月16日開催の令和4年度第3回教育委員会定例会と、令和4年7月1日開催の令和4年度第1回教育委員会臨時会の議事録につきましてお目通しをいただきまして、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

では、令和4年度第3回教育委員会定例会と令和4年度第1回教育委員会臨時会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取扱いをさせていただきます。

では、議事に移ります。

本日の付議案件、（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、非公開の案件の決定をさせていただきます。

本日の付議案件（2）の議案第15号令和5年度使用学校教育法附則第9条に規定されております教科用図書の採択につきましてですが、この案件につきましては、静ひつな環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正な採択がなされることが重要でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第6号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、議案第15号は非公開とさせていただきます。

では、（1）教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告をいたします。

1ページをお開きください。

前回お世話になりました教育委員会議第4回が7月21日に行われました。あとの主な行事を掲載しております。この中で、7月27日に真夏のセト☆フェスということで、瀬

戸高校におきまして2年生、3年生がいわゆる総合的な探求の時間の発表を行いました。

2年生は全員発表して、3年生が2人、3年生代表のうち1人が高陽中学校の代表が発表をしていました。私も短い時間だったんですけど参加させていただいたということです。

それから、7月28日には文科省が行っております市町村教育長・教育委員研究協議会に遠藤委員も入っていただきました。ありがとうございます。遠藤委員は不登校、いじめの分科会だったんですかね。私が地域部活動の分科会に参加しております。

それから、この中でインターンシップ受入式というのが3つございます。8月9日と8月12日、あるいは17日なんですけども、今年度は大学生の受入れが、たしか5大学、5つの大学から11名来てるようであります。それぞれ主な配属箇所が、くらし安全課だとか協働推進課、それから秘書広報課のようなどころへ行ってるようでした。

それから、8月9日の火曜日、全国大会の奨励金交付式ということで、磐梨中学校の柔道部女子個人戦に2名、それから男子の団体戦に出場する生徒さんと呼んで、奨励金をお渡ししたということでございます。今日の山陽新聞の東備欄にも大きく掲載されたと聞いておるところであります。

以上、簡単ですが、私のほうからの行事報告でございます。

何かご質問等ありますか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では次に、令和4年9月の教育委員会行事予定について、報告をお願いいたします。

まず、金島課長からどうぞ。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

9月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。資料2ページ、3ページとなります。主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。

9月8日、市町村教育長・教育委員研究協議会、13時30分から教育長の出席でございます。

12日、あかいわエリアのふるさと絵画コンクール審査会、14時から教育長の出席です。

14日、所属長会、16時から教育長の出席でございます。

15日、教育委員協議会、教育委員定例会、14時から、15時から、教育長、教育委

員の皆様の出席でございます。よろしくお願ひいたします。

21日、秋の交通安全県民運動出発式、9時から教育長の出席でございます。

27日、防火ポスター審査会、9時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 続いて、森本課長、お願いします。

○森本課長 学校教育課森本です。

それでは、学校教育課です。

1日、幼稚園の始業式があります。

それから、2日、校園長会、2時から予定してます。また、同じ日に中学生だっぴという  
うことで地域の方が、磐梨中があります。

それから、10日の土曜日に小学校の秋の運動会のほうがスタートします、仁美小。

それから、14日の水曜日がだっぴの高陽中学校がございます。

それから、17、18に中学校の地区の総体、秋の総体です。

それから、17日の土曜日には小学校の運動会、西小学校。

それから、24日土曜日、小学校の運動会の山陽小、東小、北小、桜が丘小。

それから、25の日曜日に小学校の運動会、石相、軽部、笹岡、磐梨、城南、以上のと  
ころで運動会が開催されます。

それから、28日水曜日に授業づくり研修会ということで、城南小で陸上の指導がござ  
います。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いて、社会教育課は飛ばしまして、公民館、お願いします。

馬場館長。

○馬場館長 はい、公民館馬場です。

公民館の主な行事を報告します。

まず、2日、山陽公民館で防災講座。

同じく2日に熊山公民館でスマホ・LINE体験教室。

それから、6日に同じく熊山公民館でとれたて料理教室。

12日、中央公民館で放課後子ども教室。

16日に高月公民館で健康教室。

17日に熊山公民館でドキドキ講座。

それから、20日に同じく熊山公民館でだれでもウォーキング教室。

それから、21日、吉井公民館でスマートフォン講座。

それから、22、29、30と山陽公民館で元氣わくわくカレッジ。

30日、高月公民館でスマホ・LINE体験教室を予定しております。

なお、10日の中央公民館のお月見会、それから24日、高月公民館のシーガルズとストレッチ、こちらの行事に関しましては、関係者と協議の上、新型コロナウイルス感染防止のため中止もしくは延期としております。

以上、公民館から報告を終わります。

○土井原教育長 続いて、図書館、お願いします。

○森本館長 はい、図書館の9月の行事です。

まず、14日、知っトク講座、タイトルで「宇宙関連ニュース」という面白そうな講座を準備しております。

それから、17日がきりり☆しあたい、子ども向け映画で「学校の怪談」。

それから、27日がブックスタートで、赤ちゃんに初めての絵本をお配りする事業を計画しております。

以上です。

○土井原教育長 はい。

○矢部所長 委員長。

○土井原教育長 給食センター、矢部所長、お願いします。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

給食センターの行事としましては、6日火曜日に栄養士会を予定しております。

以上です。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

そしたら、最後に社会教育課の欄をお願いいたします。

2日の日、永瀬清子展示室企画展でございます。先ほど協議会で説明させていただきました。11月20日までの開催となっております。

同じく、4日の日、永瀬清子座談会、13時30分からくまやまふれあいセンターで開催されます。

10日、現代詩講座公開講座、13時30分からくまやまふれあいセンターでの開催となっております。

25日、岡山県スポーツ推進委員初任者研修会、13時から中央公民館での開催となっております。

すいません、先ほど教育総務課のところでも1点修正をお願いいたします。

8日、市町村教育長・教育委員研究協議会に教育長出席と報告させていただいたんですが、教育長は既に出席をされているということで、すいません、この日は山本委員と平松委員の出席ということで訂正させていただきます。

以上です。

○土井原教育長 以上、9月の行事予定でございます。ご質問等ございませんか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 質疑なしということで、次に進めさせていただきたいと思います。

続いて、(2)議案の審議に移りたいと思います。

まず、議案第12号令和3年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について、事務局から説明をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

議案第12号令和3年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について説明させていただきます。

資料4ページをお願いいたします。

議案第12号令和3年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき令和3年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書を議会に提出したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和4年8月18日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

別冊の令和3年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書をお願いいたします。

内容につきましては6月の協議会で説明させていただいており、教育委員さんも事前に事務点検・評価書をご確認いただいているかと思われます。この事務点検・評価につ

きましては、地方教育行政法の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況につきまして自己点検・評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表することとなっております。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験者の方にご意見、ご助言をいただいているところでございます。今年度においては、令和4年7月8日と令和4年8月8日に事務点検・評価委員会を開催し、事務点検・評価を確認し、協議を行い、このたび事務点検・評価書に評価委員3名の意見書を添付しております。その意見書のほうが30ページから33ページとなっております。これで議会へ報告し、今後公表してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○土井原教育長 点検・評価書についての説明でございました。結構なボリュームがあるので、それぞれ担当委員の方には丁寧に評価いただいたというふうに感じておりますし、また第2回目の委員会におきましては、この評価書にないような具体的なご意見などもいただき、今後の在り方について我々も見直していかなければならない点についてご示唆をいただいております。

委員の方から何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 2点を。

20ページの公民館の中高生の地域活性化事業の中で盆踊り復活プロジェクトというイベントが開かれるんですけど、政教分離の関係から、盆踊りという名称がいろんなところで出てくるというのがいま違和感を感じるのも、もしよかったら地域夏祭り復活プロジェクトぐらいにしてもらえたらありがたいかなと思っております。

あと、関連してですけど、図書館事業費でクリスマスお話し会とかクリスマスの何かツリーを作るとか、そういうのがあったりすると思うんですけど、それもどうなのかと思ってみたりするんで、なるべく無宗教的な感じのこと、もうなるべくそうしたほうがいいんじゃないかと思っております。ただ、何か盆踊りについて今年ニュースを見てたら、マレーシアかどこかで盆踊りという非常にすごいイベントがあるみたいで、何か一定の宗教の関係の政党か何かの人が、あれは仏教の祭りだからみんな参加すると言ったらしいですけど、



マレーシアは王国が何個か集まって国になったらいいんですけど、ある国の一番偉い人があれは単なるイベントだから出てもいいんだとかいう話もあったりして、宗教なんかただのいろんなイベントなんかよく分からないところがあったりするんで、きっと別に盆踊りって言葉を使ってもあまり問題にならないと思うんですけど、問題にならないけど問題になるかもしれないところなんで、なるべく問題が発生しないように言葉遣いというか、にってもらったらいんじゃないかと思いました。

あともう一点は、評価委員の方の意見の中で国正さんがいつも厳しめの意見を言ってくださってるんですけど、例えば31ページの一番最初のほうの青少年健全育成事業のところでもまた様々な事業や相談窓口が設置されているにもかかわらず、民間の支援の手が届かない青少年が存在している現実も見えるというふうに書いてくださったり、あと家庭教育事業のところでも、「困った家庭」＝「困っている家庭」そこにこそ家庭教育の手を差し伸べていただきたいというふうに書いてくださってますけど、何か具体的な事例があったら教えてもらって、そこを手当てしていくということをやってもらったらいんじゃないかと思います。

以上、2つです。

○土井原教育長 何か今の山本委員の意見に対して回答がありますか。

私からいいですか。診断書

まず、盆踊りとかクリスマスについては、従前より山本委員からご指導、ご指摘をいただいております。前館長も申しておりました中では、いわゆる伝統的な行事という意味合いだとか、それから学校イコール公立学校やそのものでやってるんじゃなくて行事的なイメージ、イベントデーのような意味合いでは捉えてるというのは私も理解しております。伝統行事の一貫、ただし中文連での発表なんかはその学校教育の一環の場で行ったということは、これもじゃあそういったことに認められている、この中でというのが慣例です。

それから、いわゆる保育園とか幼稚園におきましてもクリスマス会というふうな名にして学級活動が行われたみたいな現実があります。どうしてもその会には参加しないというふうな子どもさんもいらっしゃるかもしれませんが、そういった形で今後も留意しながら学校園含めてそういった、政教分離と言われましたけど、教育のいわゆる営利、宗教、政治の部分では注視して見ていきたいというふうに思っています。ご指摘ありがとうございます。

それから、2点目のいわゆる手の届かないところだというようなところ、またそれから

いわゆる経済的な部分、それから保護者の養育含めていろいろ本当に福祉的な手が行くよ  
うなところにつきましても、この文面には載っていませんけども、具体的な事例も幾らか  
国正委員が福祉の面でも関わっていただいておりますので、こういうイメージ的な部分は  
出ておりませんでしたけども、何となくニュアンス的には伝わっております。そういった  
ことも学校を介してだとか学校のほうの協力をいただく部分が情報提供の部分でありま  
す。そういった形で進めていくというふうには多少思ってますので、ご指摘ありがとうござ  
いました。

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、特にもう質疑なしということでございまして、議案第12号を採決したいと  
思います。

本案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決とさせていただきます。

次に、議案第13号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について、事務局から説明  
をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

議案第13号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について説明させていただきます。  
す。

資料5ページをお願いいたします。

議案第13号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について。

議会に令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算を上程したいので、赤磐市教育委員会の  
議決を求める。

令和4年8月18日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料6ページをお願いいたします。

令和3年度の一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定により9月の市  
議会定例会に議案として提出することとなっております。教育委員会に関わるものにつき

まして、先ほどの協議会で説明させていただいたとおりでございます。よろしくお願いいたしますします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ただいまは議案第13号についての説明でございました。概要につきましては6ページに示されているとおりでございました。

何かご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、質疑なしということでございまして、これより採決したいと思います。

議案第13号を採決いたします。

可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、議案第14号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、事務局から説明をお願いいたします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

議案第14号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

資料7ページをお願いいたします。

議案第14号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について。

議会に令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和4年8月18日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料8ページをお願いいたします。

教育総務課からは2つの事業について補正をお願いするものでございます。先ほどの協議会でも説明させていただきました1つ目といたしまして、歳入では非構造部材耐震補強事業及びスクールバス運行业務の起債の増額に伴い財源更正を行うものでございます。2つ目といたしまして、市立小・中学校の外国語指導助手業務が令和5年3月で期間満了となり、引き続き指導助手業務を行うため、債務負担行為として補正するものです。期間は

令和5年度から令和7年度までの3年間、限度額1億4,600万円でございます。

続いて、社会教育課の関係でございます。

まず、9ページの歳出のところを見ていただければと思います。

①で文化財保護啓発事業でございます。こちらのほうも先ほど協議会で説明させていただきました出土品の移設費用及び郷土資料館での作業用パソコンの更新に係る経費を計上しております。

続いて、②その他体育施設管理費といたしまして、赤坂ファミリー公園テニスコート改修工事に係る経費をそれぞれ上げております。これに伴います歳入といたしまして、8ページの下のところになります過疎対策事業債を組み込んで計上する予定でございます。

以上、社会教育課からの説明を終わります。

○土井原教育長 ただいまは令和4年度一般会計（第5号）の補正予算についての説明、概要でございました。

ご質問とかご意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 特にないようなので、議案第14号を採決させていただきます。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、議案第15号は非公開でございますので、関係者以外の退席をお願いいたします。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

令和5年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について  
(原案のとおり可決)

〔退席者再入場〕

○土井原教育長 どうも退席者の方々につきましては大変長時間お待たせをして申し訳ございませんでした。

それでは、以上で議案の審議を終了させていただきまして、（３）その他の案件に移ります。

委員の皆様方から特にその他のところでございましたらお願いします。

はい、平松委員。

○平松委員 平松です。３年ぐらい前から高校の通学補助のあれが始まっていると思うんですけど、最初の頃は何か申請される方がすごく少なかったっていうのは聞いてるんですけど、最近はどうなっているのかちょっと気になるので教えてください。

○土井原教育長 高校の通学の補助の関係です。

はい、金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

すいません。資料を今日せっかく決算があったんですけど、昨年度においては令和２年度より若干ですけど人数が増えて、その協議会で使用した主要施策成果説明書の８９ページをお願いいたします。

６番のところに高等学校通学費補助事業のことを記載しております。昨年度は８２人の申請者があり、補助金を２００万円ほど支出しております。令和２年度からに比べたら、２０人ほど増えている状況でございます。

以上でございます。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

２年度と比較しましたら２０人増えている、人数的にはということになってます。

○平松委員 せっかく始まった事業なので、皆さんが使ってくれたらいいなと、聞かせていただきました。ありがとうございます。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 特にないようですので、では次回の定例会の開催日について事務局、お願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

次回定例会開催について説明いたします。

今回は令和4年9月15日木曜日、午後3時からとなっておりますので、よろしくお願  
いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 今回は第6回となります。9月15日でございます。どうぞよろしくお  
願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議に付議されましたそれぞれの案件が終了となり  
ましたので、これをもちまして第5回赤磐市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様には、朝からの総合教育会議、また協議会、この定例会まで長時間にわたり  
本当にありがとうございました。お世話になりました。